

# 『正法眼藏聞書抄』口語訳の試み

—— 行持(二) ——

伊藤 秀 憲

## 正法眼藏第十六 行持下

第二十五段

真丹初祖の西来東土は、般若多羅尊者の教勅なり。航海三載の霜華、その風雪いたましきのみならんや、雲煙いくかさなりの嶮浪なりとかせん。(中略)

初祖、金陵にいたりて梁武と相見するに、梁武とふ、「朕即位已来、造寺・写経・度僧、不可勝紀。有何功德。」師曰、「並無功德。」帝曰、「何以無功德。」師曰、「此但人天小果、有漏之因。如影隨形、雖有非実。」帝曰、「如何是真功德。」師曰、「淨智妙円、体自空寂。如是功德、不以世求。」帝又問、「如何是聖諦第一義諦。」師曰、「廓然無聖。」帝曰、「对朕者誰。」師曰、「不識。」帝不領悟。師知二機不契。

ゆえにこの十月十九日、ひそかに江北にゆく。そのとし十一月二十三日、洛陽にいたりぬ。嵩山少林寺に寓止して、面壁而坐、終日黙然なり。しかあれども、魏主も不肖にしてしらず、はぢつべき理もしらず。

『正法眼藏聞書抄』口語訳の試み(伊藤)

『正法眼藏聞書抄』口語訳の試み（伊藤）

師は南天竺の刹利種なり、大國の皇子なり。大國の王宮、その法ひさしく慣熟せり。小國の風俗は、大國の帝者に為見のはぢつべきあれども、初祖うごかしむるこゝろあらず。くにをすてず、人をすてず。ときに菩提流支の訛謗を救せず、にくまらず。光統律師が邪心をうらむるにたらず、きくにおよぼす。（中略）しばらく嵩山に掛錫すること九年なり。人これを壁觀婆羅門といふ。史者これを習禪の列に編集すれども、しかにはあらず。仏嫡嫡相伝する正法眼藏、ひとり祖師のみなり。

石門林間録云、菩提達磨、初自梁之魏。經行於嵩山之下、倚杖於少林。面壁燕坐而已、非習禪也。久之人莫測其故、因以達磨為三習禪。夫禪那諸行之一耳、何足以及尽聖人。而當時之人、以之為史者、又從而伝於習禪之列、使与枯木死灰之徒、為伍。雖然、聖人非止於禪那、而亦不違禪那。如易于陰陽、而亦不違乎陰陽。梁武初見達磨之時、即問、如何。是聖諦第一義。一答曰、廓然無聖。一進曰、對朕者誰。一又曰、不識。一使達磨不通方言、則何於是時、使能爾耶。しかあればすなはち、梁より魏へゆくことあきらけし。嵩山に經行して、少林に倚杖す。面壁燕坐すといふども、習禪にはあらざるなり。一卷の經書を將來せざれども、正法伝来の正主なり。しかあるを、史者あきらめず、習禪の篇につらぬるは、至愚なり、かなしむべし。かくのごとくして嵩山に經行するに、犬あり、堯をほゆ。あはれんべし、至愚なり。（中略）この愚は、眼前の声色にくらきによりてなり。くらきことは、經書をしらするによりてなり、經書に師なきによりてなり。その師なしといふは、この經書、いく十卷といふことをしらす。この經、いく百偈いく千言としらす。たゞ文の説相のみよむ。いく千偈いく万言といふことをしらするなり。（後略）

梁武帝与問答時、初祖ノ不識ノ詞ハ、不

梁の武帝との問答の時、初祖（達磨大師）の「不識」という詞は、「不会仏法」

会仏法程ノ詞ナリ、

菩提流支、光統律師、共ニ教者也、初祖

ヲソネミニクミシ人也、

習禪ノ列ニ編集スレトモ、シカニハア

ラストハ、六度ノ中ノ禪ハラ密ト思テ、

其定ニ注タル事ヲ嫌也、

犬アリ、堯ヲホユトハ、堯ハイミシク

ユ、シカリシ王也、ソレヲ犬カホエタル

事アリキ、イマ其定初祖ノアリヤウヲ人

知ラテ、習禪列ニツラヌ（一五a）ル所

ヲ如レ此云也、

ほどの言葉である。

「菩提流支」と「光統律師」は、共に教者である。初祖を嫉み憎んだ人である。

「習禪の列に編集すれども、しかにはあらず」というのは、「初祖の面壁燕坐を」六波羅蜜の中の禪波羅蜜と考えて、その通りに書き記したことを斥けるのである。

「犬あり、堯をほゆ」とは、堯はたいそう立派な王である。その王を犬が吠えたことがあった。今、そのように初祖の本当のところを人が知らないで、「習禪の列」に列ねたところを、このように言うのである。

#### 第二十六段

真丹第二祖、大祖正宗普覚大師は、神鬼ともに嚮慕す、道俗おなじく尊重せし高德の祖なり、曠達の士なり。（中略）

いはゆるの道理は、日日の生命を等閑にせず、わたくしにつめやさざらんと行持するなり。そのゆえはいかん。この生命は、前来の行持の余慶なり、行持の大恩なり。いそぎ報謝すべし。かなしむべし、はづべし、仏祖行持の功德分より生成せる形骸を、いたづらなる妻子のつぶねとなし、妻子のもちあそびにまかせて、破落をおしまざらんことは。邪狂にして生命を名利の羅刹にまかす、名利は一頭の大賊なり。名利をおもくせば、名利をあはれんべし。名利をあはれむといふは、仏祖となりぬべき生命を、名利にまかせてやぶらしめざるなり。妻子親族あはれまんことも、またかくのごとくすべし。名利は夢幻空花なりと学することなかれ、衆生の

『正法眼蔵聞書抄』口語訳の試み（伊藤）

『正法眼藏聞書抄』口語訳の試み（伊藤）

ごとく学すべし。名利をあはれまず、罪報をつもらしんることなかれ。参学の正眼、あまねく諸法をみんこと、かくのごとくなるべし。（後略）

第二十七段

石頭大師は、草庵を大石にむすびて、石上に坐禅す。昼夜にねぶらず、坐せざる時なし。衆務を虧闕せずといえども、十二時の坐禅かならずとめきたれり。いま青原の一派の天下に流通すること、人天を利潤せしむることは、石頭大力の行持堅固のしかあらしんるなり。いまの雲門・法眼のあきらむるところある、みな石頭大師の法孫なり。

第二十八段

第三十一祖大医禅師は、十四歳のそのかみ、三祖大師をみしより、服勞九載なり。すでに仏祖の祖風を嗣続するより、撰新無寐にして脅不至席なること僅六十年なり。化、怨親にかうぶらしめ、徳、人天にあまねし。真丹の第四祖なり。

貞観癸卯歳、太宗嚮一師道味、欲瞻二風彩、詔三赴京、師上表、遜謝、前後三返、竟以疾辞。第四度、命使曰、如果不起、即取首来、使至山論旨、師乃引頸就刃、神色儼然、使異之、廻以状聞。帝弥加歎慕、就賜二珍纒、以遂其志。（中略）

上表三返、奇代の例なり。いま澆季には、もとめて帝者にまみえんとねがふあり。

高宗永徽辛亥歲閏九月四日、忽垂三誠、門人曰、一切諸法、悉皆解脱、汝等各自護念、流二化、未來、言訖、安坐而逝。寿七十有二。塔于本山。明年四月八日、塔戸無、故自開。儀相如生。爾後門人、不敢復

閉チ六

しるべし、一切諸法、悉皆解脱なり。諸法の空なるにあらず、諸法の諸法ならざるにあらず、悉皆解脱なる諸法なり。いま四祖には、未入塔時の行持あり、既在塔時の行持あるなり。生者かならず滅ありと見聞するは小見なり、滅者は無思覚と知見せるは小聞なり。学道には、これらの小聞・小見をならふことなかれ。生者の滅なきもあるべし。滅者の有思覚なるもあるべきなり。

三度勅請ヲ辞ス、第四度、命使曰、  
如果不起、即取首来、使至山  
論旨、師乃引頭就刃、神色儼然、  
使異之、廻以状聞、帝弥加  
歎、就賜珍繪、以遂其志、云、  
生者かならす滅アリト見聞スルハ小見ナ  
リ、滅者ハ無思覚ト知見セルハ小聞、  
是ハ生死ノ見ノ打（二五b）任タル心得  
様ヲ嫌、全生ナルトキ、全死ナルトキ  
ハ、必シモ生者ニ必滅アリト不レ可習  
、生者ノ滅ナキ則是全生、滅者ノ有  
思覚ナルアリト、全死ヲ有思覚トナラフ  
ユヘニ、

『正法眼藏聞書抄』口語訳の試み（伊藤）

〔三祖大師は〕三度（太宗の）招きを辞退した。「第四度、命使曰、如果不起、即取首来、使至山論旨、師乃引頭就刃、神色儼然。使異之、廻以状聞。帝弥加歎。就賜珍繪、以遂其志」（第四度、使に命じて曰く、如果して赴かざれば、即ち首を取りて来たれ。使、山に至つて旨を論す。師、乃ち頭（頸）を引べて刃に就く、神色儼然たり。使、之を異とし、廻つて状を以て聞す。帝、弥加歎慕す。就ち珍繪を賜して、以て其の志を遂ぐ）とある。

「生者（生きている者）かならず滅ありと見聞するは小見（小さな考え方）なり、滅者（死んだ者）は無思覚（思覚がない）と知見せるは小聞なり」。これは生死の考え方の、普通一般の理解の仕方を斥けるのである。全生である時、全死である時は、必ずしも「生者」に「かならず滅あり」とならうべきではないのである。「生者の滅なき」、これが全生である。「滅者の有思覚（思覚がある）なる（も）あ「るべきな）り」とは、全死を「有思覚」とならうのであるから。

『正法眼藏聞書抄』口語訳の試み（伊藤）

第二十九段

福州玄砂宗一大師、法名師備、福州閩東人也。姓謝氏。幼年より垂釣をこのん。小艇を南台江にうかめて、もろくの漁者になれきたる。唐の咸通のはじめ、年甫三十なり、たちまちに出塵をねがふ。すなはち釣舟をすて、芙蓉山靈訓禪師に投じて落髮す。予章開元寺道玄律師に具足戒をうく。布衲芒履、食糲接し氣。常終日宴坐。衆皆異之。与雪峯義荐、本法門昆仲而親近。若師資。雪峯以二其苦行、呼為二頭陀。一日雪峯問曰、「阿那箇是備頭陀。」師對曰、「終不敢誑二於人。」異日雪峯召曰、「備頭陀何不徧參去。」師曰、「達磨不來東土、二祖不往西天。」雪峯然之。（後略）

雪峯与玄砂二問答、委見于草子、師答終不敢誑二於人、云々、是ハ只イタツラニタフラカスヘキヲ不レ誑ニアララス、莫惡口ナムト仏性ノ草子ニアリシ程ノ道理、人ヲ置テ是ヲ不レ誑ト云ニハ非サル、又雪峯召曰、備頭陀何不徧參、師曰達（一六 a）磨不來東土、二祖不往西天、云々、達磨ハ一定東土ヘ來給ニ、今ノ答アタラス聞タリ、二祖ノ不往西天ハ実有其謂ト覺ユ、然而祖師ノ皮肉、皆此道理、始非レ可驚、

雪峯と玄砂との問答は、委しくはこの巻に書かれている。師（玄砂）の答に「終不敢誑於人」（終に取て人を誑かさず）とある。これは単にわけもなく誑かすべきを誑かさないのではない。「莫惡口」などと仏性の巻にあつたほどの道理である。人をおいて、その人を誑かさないのではないのである。また「雪峯召曰、備頭陀何不徧參（去）」師曰、達磨不來東土、二祖不往西天」（雪峯召んで曰く、備頭陀何ぞ徧參し去かざる。師曰く、達磨東土に來らず、二祖西天に往かず）とある。達磨は確かに東土へ來られたので、今の答は当たらないと受け取られる。「二祖」の「不往西天」は、なるほど「二祖は西天に往つてはいないのであるから」その根拠があると思われる。そうではあるが、祖師の皮肉（骨髓）は、皆この道理である。今さら驚くべきことではない。

長慶の慧稜和尚は、雪峯下の尊宿なり。雪峯と玄沙とに往来して、参学すること僅二十九年なり。その年月に、蒲団二十枚を坐破す。いまの人の坐禅を愛するあるは、長慶をあげて慕古の勝躅とす。したふはおほし、およぶすくなし。しかあるに、三十年の功夫むなしからず、あるとき涼簾を巻起せしちなみに、忽然として大悟す。三十年来かつて郷土にかへらず、親族にむかはず、上下肩と談笑せず、專一に功夫す。師の行持は三十年なり。疑滯を疑滯とせること三十年、さしおかざる利機といふべし、大根といふべし。勵志の堅固なる、伝聞するは或從経巻なり。ねがふべきをねがひ、はづべきをはずとせん、長慶に相逢すべきなり。実を論ずれば、たゞ道心なく、操行つたなきによりて、いたづらに名利には繫縛せらるゝなり。

参学二十九年之間ニ蒲団二十枚ヲ坐破スルハ此和尚、坐禅人尤可慕古一勝躅ナリ、涼簾を巻起セシチナミニ、忽然トシテ大悟ス、三十年来カツテ郷土ニカヘラス、親族ニムカハス、上下肩ト談笑セス、專一ニ功夫ス、(二六)

「参学」すること「二十九年」の間に、「蒲団二十枚を坐破」したのはこの「長慶慧稜」和尚である。坐禅人が特に「慕古」(古を慕う)すべき「勝躅」(すぐれたあとかた)である。「涼簾を巻起せしちなみに、忽然として大悟す。三十年来(来年)かつて郷土にかへらず、親族にむかはず、上下肩と談笑せず、專一に功夫す」。

大滬山大円禅師は、百丈の授記より、直に滬山の峭絶にゆきて、鳥獸為伍して、結草修練す。風雪を辞勞することなし、橡栗充食せり。堂宇なし、常住なし。しかあれども、行持の見成すること、四十年来なり。(後略)

『正法眼藏聞書抄』口語訳の試み（伊藤）

第三十二段

芙蓉山の楷祖、もはら行持見成の本源なり。（中略）あるとき、衆にしめすにいはく、  
夫出家者、為レ厭塵勞。求レ脱生、死、休レ心息念、断レ絶攀縁、故名ニ出家。豈可下以ニ等閑利養、埋中没平生。直須下両頭撒開、中間放下、遇レ声遇レ色、如ニ石上裁華、見レ利見レ名、似中眼中著屑。況從ニ無始以來、  
不三是不會経歴、又不三是不知二次第一、不レ過二翻頭作尾。止於レ如レ此、何須ニ苦苦貪恋。如今不レ歇、更待ニ何時。所以先聖教人、只要尽却。今時能尽。今時。更有ニ何事。若得ニ心中無事、  
事、自然冷淡。方始、那辺、相応。（中略）  
又況、活計具足、風景不疎、華解笑、鳥解啼。木馬長鳴、石牛善走。天外之青山寡、色、耳畔之鳴泉無レ声。嶺上猿啼、露湿ニ中霄之月。林間鶴唳、風回ニ清曉之松。春風起時、枯木龍吟、秋葉凋而寒林花散。玉塔舖ニ苔、  
薛之紋、人面帶ニ煙霞之色。音塵寂爾、消息宛然。一味蕭条、無レ可ニ趣向。（中略）  
又況、百味珍羞、通、相供養、道、我、四事具足、方可ニ発心。只恐、做手脚不迭、便是隔生隔世去也。時光似箭、深為ニ可惜。雖然如レ是、更在ニ他人從長相度。山僧也強教、你不得、諸仁者、還見ニ古人偈一麼。  
山田脱粟、飯、野菜淡黄薑。喫、則從ニ君喫、不レ喫任ニ東西。伏惟、同道、各自努力。珍重。

示衆詞委員ニ于文、

示衆の詞は、委しくは本文を見よ。

洪州江西開元寺大寂禪師、諱道一、漢州十方県人なり。南嶽に參侍すること十余載なり。あるとき、郷里にかへらんとして、半路にいたる。半路よりかへりて焼香札拜するに、南嶽ちなみに偈をつくりて馬祖にたまふにいはく、勸君莫帰郷、帰郷道不行、並舍老婆子、説汝旧時名。

この法語をたまふに、馬祖うやまひたまはりて、ちかひていはく、われ生々にも漢州にむかはざらんと誓願して、漢州にむかひて一步をあゆまず。江西に一住して、十方を往来せしん。わづかに即心是仏を道得するほかに、さらに一語の為人なし。しかありといへども、南嶽の嫡嗣なり、人天の命脈なり。いかなるかこれ莫帰郷。莫帰郷とはいかにあるべきぞ。東西南北の歸去来、たゞこれ自己の倒起なり。まことに帰郷道不行なり。道不行なる帰郷なりとや行持する、帰郷にあらざるとや行持する。帰郷なに、よりてか道不行なる。不行にさえらるとやせん、自己にさえらるとやせん。並舍老婆子は、説汝旧時名なりとはいはざるなり。並舍老婆子、説汝旧時名なりといふ道得なり。南嶽いかにしてかこの道得ある、江西いかにしてかこの法語をうる。その道理は、われ向南行するときは、大地おなじく向南行するなり。余方もまたしかあるべし。須弥大海を量としてしかあらずと疑殆し、日月星辰に格量して猶滞するは少見なり。

勸君莫帰郷、帰郷道不行、並舍老婆子、説汝旧時名、云々、

馬祖ハ洪州十方県人、欲レ帰ニ古郷之  
時、半路ヨリ帰テ焼香札拜スル時、南嶽  
馬祖ニ被レ示法語、是ハ無風情、馬祖  
ノ漢州ヘ欲レ帰ヲ被レ止詞ト聞タリ、随今

「勸君莫帰郷、帰郷道不行、並舍老婆子、説汝旧時名」(君に勸む郷に帰ること莫れ、郷に帰らば道行われず、並舍の老婆子、汝が旧時の名を説かん)とある。

馬祖は「洪(漢)州十方県の人なり」。郷里に帰ろうとする時、「途中までやつて来て」「半路よりかへりて焼香札拜」する時、南嶽(懷讓)が馬祖(道一)に示された法語である。これは風情がない。馬祖が(郷里の)漢州へ帰ろうとする

『正法眼藏聞書抄』口語訳の試み(伊藤)

『正法眼藏聞書抄』口語訳の試み(伊藤)

御釈ニモ、馬祖敬ウヤヱ給テ、誓チカツテ曰、(一七a)我生々ニモ漢州ニムカハサラムト誓願シテ、漢州ニ向テ一步ヲアユマストアレハ、彼是前後ノ詞、南嶽ニ被レ制テ、永漢州ニ向ハシト発願スト分明ニ見タリ、並舎老婆子トハ、昔ノ乳母風情ノモノカ、説汝旧時名トハ、幼稚ノ昔ノ童名コトキノ事歟、古郷ニカヘリナハ、昔ノチノ者体者ニ教訓セラレテ、幼少ノ事共ナムト云ハ、道ノサハリニモナリヌヘシ、ト、マレト被レ示ト心得ラレタリ、此一筋モ実ナカルヘキニアラス、但今法語一スチニ如此計心得テハ、祖師ノ問答頗可レ失二本(一七b)意、南嶽江西師資ノ問答定有三子細歟、隨興ニ御釈又委細ナリ、此莫婦郷ノ詞、此人已尽十方界真人人体ノ人、仏祖ノ身心ト云ハ尽十方界是、此道理カ莫婦郷トハイハル、マ、馬祖ノ身心不可レ有二辺際一ユヘニ、仏性ヲトク時莫妄想トイヒシ程ノ莫婦郷、道不行ノ道理又同カルヘシ、道ノ道理、不行ノ理、並舎老婆子、是ハ仏ト云ヒ祖ト云程ノ詞ナリ、説汝旧時

のを止められた詞と受け取られる。したがって、ここの御釈にも、「馬祖うやまひたまはりて、ちかひていはく、われ生々にも漢州にむかはざらんと誓願して、漢州にむかひて一步をあゆまず」とあるので、あれとこれ、前後の詞は、南嶽に制せられて、永久に漢州に向かわないと発願したと(「いうことが」明らかになる。「並舎老婆子」とは、昔の乳母みたいな者か。「説汝旧時名」(の「旧時名」とは、幼ない昔の童名のようなことか。もし故郷に帰つたならば、昔のその土地の者のような者に教えさとされて、幼少の(「時の」ことなど言う)と、道の障りにもなるにちがいない。「それ故」「留まれ」と示された(「普通一般には」)理解されている。このようにのみ理解することも価値のないことではない。ただし、この法語をただこのようにだけ理解しては、祖師の問答は、すこぶる本意を失うであろう。南嶽と江西(馬祖)の、師と弟子との問答は、きつと子細があるうか。したがって、奥に(「ある」)御釈が特に細かく詳しいのである。この「莫婦郷」の詞、この人はすでに尽十方界真人人体の人である。仏祖の身心というのは、尽十方界がこれである。この道理が「莫婦郷」と言われるのである。馬祖の身心は(「尽十方界であるので」)辺際があるはずがないから、仏性を説くとき「莫妄想」と言ったほどの「莫婦郷」である。「道不行」の道理もまた同じであろう。「道」の道理は「不行」の理である。「並舎老婆子」、これは仏と言ひ、祖と言うほどの詞である。「説汝旧時名」とは、無始本有とも、本覚とも言うほどのことである。御釈にも、「莫婦郷とはいかにあるべきぞ。東西南北の歸去來、ただこれ自

名トハ、無始本有トモ、本覺トモ云程ノ事、御釈ニモ莫婦（一八a）郷トハイカニアルヘキヲ、東西南北ノ婦去来、只是自己ノ倒起、実ニ婦郷道不行、道不行ナル婦郷ナリトヤ行持スル、婦郷ニアラサルトヤ行持スル、婦郷ナニ、ヨリテカ道不行ナル、不行ニサエラルトヤセム、自己ニサエラルトヤセム、云々、此東西南北ノ婦去来ハ、自己ノ倒起トハ、馬祖ノ上ノ婦去来、然者只尋常二人ノ婦去来ストハ不可ニ心得、全婦全去全来ト可ニ心得、又婦郷道不行、道不行婦郷トハ、婦郷与道不行ノ一体ナル所ヲアラハサル詞、並舎婆子ハ説汝旧時名トハ（一八b）イハサルナリ、並舎老婆子、説汝旧時名ト云道得トハ、難ニ心得ヤウナレトモ、只生死去来ニアラサルユヘニ、生死去来ト云シ程ノ詞ナリ、南嶽イカニシテカ此道得アル、江西イカニシテカ此法語ヲウルトハ、師資共讚嘆ノ詞ナリ、此道理ハ、ワレ向南行スルトキハ、大地ヲナシク向南行スルナリ、余方又如レ此、我トハ江西事歟、向

己の倒起なり。まことに婦郷道不行なり。道不行なる、婦郷なりとヤ行持する、婦郷にあらざるやと行持する。婦郷なによりてか道不行なる。不行にさえらるとやせん、自己にさえらるとやせん」とある。この「東西南北の婦去来」は「自己の倒起なり」とは、馬祖の上の婦去来である。そうであるから、単に普通に人が婦去来するとは理解すべきではない。全婦・全去・全来と理解すべきか。また「婦郷道不行なり、道不行なる婦郷なり」とは、「婦郷」と「道不行」とが一体であるところを表される詞である。「並舎老婆子は、説汝旧時名なりとはいはざるなり。並舎老婆子、説汝旧時名なりといふ道得なり」とは、理解しがたいようであるけれども、ただ（一顆明珠の巻で）「生死去来にあらざるゆへに、生死去来なり」と言ったほどの詞である。「南嶽いかにしてかこの道得ある、江西いかにしてかこの法語をうる」とは、師と弟子をともに賛嘆する詞である。この「道理は、われ向南行するときは、大地おなじく向南行するなり。余方もまた」このようである。「われ」とは江西（馬祖）のことか。「向南行」の時は、尽界皆向南行である。東西南北もまたこのようである。「須弥大海を量として、しかあらずと疑始し、日月・星辰に格量して猶滞するは少（小）見なり」とある。これは、「須弥」（山）は北、「大海」は南、或いは「月日」が出るのは東、月日が入るのは西などと、このように方角や分量を定めて考えついたところを、「少（小）見なり」と申しわたされるのである。本当にこれは凡夫の考えである。決して仏法に等しくさせてはならない。したがって「小見なり」と斥けられるのである。

『正法眼藏聞書抄』口語訳の試み（伊藤）

南行ノ時ハ尽界皆向南行々、東西北又  
如レ此、須弥大海ヲ量トシテ、シカアラ  
スト疑殆シ、日月星辰ニ格量シテ猶滯ス  
ルハ小見々、云々、（一九a）是ハ須弥ハ  
北、大海ハ南、乃至日月出ハ東、日月入  
ハ西ソナムト、如レ此方角分量ヲ定テ思  
付タル所ヲ、小見々ト被レ下々、実ニモ  
是ハ凡夫見々、更仏法ニヒトシムヘカラ  
ス、仍被レ嫌々、

第三十四段

第三十二祖大満禪師は、黄梅人なり。俗姓は周氏なり、母の姓を称なり。師は無父而生なり。たとえば李老君のごとし。七歳伝法よりのち、七十有四にいたるまで、仏祖正法眼藏よくこれを住持し、ひそかに衣法を慧能行者に附属する、不群の行持なり。衣法を神秀にしらせず、慧能に附属するゆえに、正法の寿命不断なるなり。

李老君トハ老子事々、老子ハ胎内ニ八十年アリテ生タル人々、子トイハムトスレハ其姿八十老翁々、老ト云ハムトスレハ又只今胎内ヨリ生ス、仍老子トハ名ケタルナリ、

「李老君」とは、老子のことである。老子は胎内に八十年あつて生まれた人である。子と言おうとすると、その姿は八十歳の老翁であり、老と言おうとすると、また只今胎内より生まれたばかり（「の子」）である。したがつて老子と名付けたのである。

先師天童和尚は、越上<sup>えつじょう</sup>人事<sup>じんじ</sup>なり。(中略)

衲子<sup>のつす</sup>を教訓するにいはく、參禪学道は、第一<sup>うどうしん</sup>有道心、これ学道のはじめなり。いま二百来年、祖師道すたれたり、かなしむべし。いはんや一句を道得せる皮袋<sup>ひたい</sup>すくなし。某甲<sup>めいがし</sup>そのかみ径山<sup>きんざん</sup>に掛錫<sup>かけしやく</sup>するに、光仏照<sup>くわふしやう</sup>そのときの粥飯<sup>じゆくはん</sup>頭<sup>じゆう</sup>なりき。上堂<sup>じやうたう</sup>していはく、仏法禪道<sup>ぶつぽうぜんだう</sup>、かならずしも他人の言句<sup>ごんく</sup>をもとむべからず、たゞ各自理會<sup>かくじりえ</sup>。かくのごとくいひて、僧堂裏<sup>しやうだうら</sup>都<sup>つ</sup>不管<sup>ふかん</sup>なりき。雲来<sup>うんらい</sup>兄弟<sup>けいだい</sup>也都<sup>つ</sup>不管<sup>ふかん</sup>なり、祇管<sup>しかん</sup>与<sup>よ</sup>官客<sup>くわんかく</sup>相見<sup>さうけん</sup>追尋<sup>すいじん</sup>するのみなり。仏照<sup>ぶつしやう</sup>ことに仏法の機関<sup>きかん</sup>をしらず、ひとへに貪名愛利<sup>こんめいあいり</sup>のみなり。仏法もし各自理會<sup>かくじりえ</sup>ならば、いかでか尋師訪道<sup>じんしぼうだう</sup>の老古<sup>らうこ</sup>錘<sup>ち</sup>あらん。真箇<sup>しんこ</sup>是<sup>ぜ</sup>光仏照<sup>くわふしやう</sup>、不曾<sup>ふぜん</sup>參禪<sup>さんぜん</sup>也。いま諸方<sup>しよほう</sup>長老無道心<sup>らうぢやうむだうしん</sup>なる、たゞ光仏照<sup>くわふしやう</sup>箇<sup>こ</sup>兒子<sup>にじやう</sup>也。仏法那得<sup>なとく</sup>他手裏<sup>たしりやう</sup>有<sup>う</sup>、可惜<sup>かしく</sup>可惜<sup>かしく</sup>。かくのごとくいふに、仏照<sup>ぶつしやう</sup>兒孫<sup>にじやうそん</sup>、おほくきくものあれどうらみず。

又いはく、參禪<sup>さんぜん</sup>者<sup>しや</sup>身心脱落<sup>しんしんたつらく</sup>也、不<sup>ふ</sup>用<sup>よう</sup>燒香<sup>しやうかう</sup>・礼拝<sup>らいはい</sup>・念仏<sup>ねんぶつ</sup>・修懺<sup>しゆせん</sup>・看經<sup>くわんきやう</sup>、祇管<sup>しかん</sup>坐<sup>ざ</sup>始得<sup>しやうとく</sup>。先師よのつねに普説<sup>ふせつ</sup>す、われ十九載<sup>じゅうじゅうさい</sup>よりこのかた、あまねく諸方の叢林<sup>そうりん</sup>をふるに、為人師<sup>わにんし</sup>なし。十九歳<sup>じゅうじゅうさい</sup>よりこのかた、一日一夜も不礙<sup>ふがい</sup>蒲団<sup>ぼだん</sup>の日夜<sup>にじや</sup>あらず。(中略) つねに袖裏<sup>そでら</sup>に蒲団<sup>ぼだん</sup>をたづさへて、あるいは巖下<sup>いがんげ</sup>にも坐禪<sup>ざぜん</sup>す。つねにおもひき、金剛座<sup>こんがうざ</sup>を坐破<sup>ざは</sup>せんと。(中略)

趙提<sup>ちやうてい</sup>拳<sup>けん</sup>は、嘉定<sup>かいてい</sup>聖主<sup>せいしゆ</sup>の胤孫<sup>いんそん</sup>なり。知明<sup>ちめい</sup>州<sup>しゆ</sup>軍州事<sup>くんしゆじ</sup>、管内<sup>くわんない</sup>勸農使<sup>くわんぬんし</sup>なり。先師<sup>せんし</sup>を請<sup>こう</sup>して、州府<sup>しゆふ</sup>につきて陸座<sup>りくざ</sup>せしむるに、銀子<sup>ぎんし</sup>一万錠<sup>いちまんと</sup>を布施<sup>ふせ</sup>す。

先師陸座<sup>りくざ</sup>了<sup>りやう</sup>に、提拳<sup>ていけん</sup>にむかうて謝<sup>しゃ</sup>していはく、「某甲<sup>めいがし</sup>依<sup>て</sup>例<sup>れい</sup>出山<sup>しゅつざん</sup>陸座<sup>りくざ</sup>、開<sup>ひら</sup>演<sup>えん</sup>正法<sup>しやうぽう</sup>眼藏<sup>がんざう</sup>涅槃<sup>ねぱん</sup>妙<sup>めう</sup>心<sup>しん</sup>。謹<sup>しん</sup>以<sup>て</sup>薦<sup>せん</sup>福<sup>ふく</sup>先公<sup>せんこう</sup>冥府<sup>めいふ</sup>。但是<sup>たは</sup>銀子<sup>ぎんし</sup>、不<sup>ふ</sup>敢<sup>たふ</sup>拝<sup>はい</sup>領<sup>りやう</sup>、僧家<sup>しやうか</sup>不<sup>ふ</sup>要<sup>やう</sup>這般<sup>しやうぱん</sup>物<sup>ぶつ</sup>子<sup>し</sup>。千万<sup>せんまん</sup>賜<sup>たま</sup>恩<sup>ん</sup>、依<sup>て</sup>旧<sup>きう</sup>拜<sup>はい</sup>還<sup>えん</sup>。」(中略)

しづかにおもふべし、一生<sup>いしやう</sup>いくばくにあらず、仏祖<sup>ぶつそ</sup>の語句<sup>ごんく</sup>、たとひ三<sup>さん</sup>両<sup>りやう</sup>なりとも道得<sup>だうとく</sup>せんは、仏祖<sup>ぶつそ</sup>を道得<sup>だうとく</sup>せるならん。ゆゑはいかん。仏祖<sup>ぶつそ</sup>は身心如<sup>しんしんに</sup>一<sup>いつ</sup>なるがゆゑに、一句<sup>いつく</sup>兩句<sup>りやうく</sup>、みな仏祖<sup>ぶつそ</sup>のあたゝかなる身心<sup>しんしん</sup>なり。か

『正法眼藏聞書抄』口語訳の試み(伊藤)

『正法眼藏聞書抄』 口語訳の試み (伊藤)

の身心、きたりてわが身心を道得す。正当道取時、これ道得きたりてわが身心を道取するなり。此生道取累（ししょうどうしゅるい）生身（しやうしん）なるべし。かるがゆえに、ほとけとなり祖となるに、仏をこゑ祖をこゆるなり。三二両の行持の句、それかくのごとし。いたづらなる声色の名利に馳騁（ちてい）することなかれ、馳騁せざれば仏祖単伝の行持なるべし。す、むらくは大隠小隠、一箇半箇なりとも、万事万縁をなげすて、行持を仏祖に行持すべし。

参禅者身心脱落也、不用焼香・礼拝・念仏・修懺・看経、祇管打坐始得、云々、  
修懺看経・祇管・打坐始得、云々、  
是ハ用坐禅、自余ノ修懺看経等ヲハ不用ト被嫌タルヤウニ聞ユ、実ニモ坐禅ノ一筋ヲ談セム時ハ、暫余ノ修善ハナシトモイハレヌヘキ道理モアルヘケレトモ、今ノ心地ハ、余行ヲ嫌テ不可勤ト嫌タルニハアラス、不用ノ用ノ字、スツル心地ニアラス、其故ハ看経草子ニ不用ノ看経アリ、不用焼香礼拝アリト、云々、然者用ノ字非レ可嫌、焼香礼拝念仏修（二〇a）懺悉看経ノ道理ト見タリ、尤可三見合者、

赴提拳請・陞座、一万錠銀子不レ受（チハムテイノキヌス）而被・返置（チハムテイノキヌス）次第具ニ于文、此生道取累生身トハ、祖師ノ法ヲ道取スルトキ、此生

「参禅者身心脱落也、不用焼香・礼拝・念仏・修懺・看経、祇管打坐始得」（参禅は身心脱落なり、焼香・礼拝・念仏・修懺・看経を用いず、祇管に打坐して始めて得し）とある。

これは、坐禅を用い、その他の修懺・看経等を用いてはいけなさと斥けられたように受け取られる。実にも坐禅の一筋を説く時は、一時的に他の修善はないとも言われるにちがいない道理もあるはずであるけれども、今の意味あいは、他の行を嫌って、勤めるなど斥けたのではない。「不用」の「用」の字は、捨てるという意味あいではない。そのわけは、「看経」の巻に「不用の看経あり、不用の焼香・礼拝あり」とある。そうであるならば、用の字は斥けるべきではない。焼香・礼拝・念仏・修懺は、悉く看経の道理であると見た。特に考えあわすべきものである。

赴いて提拳が陞座を請した時に、一万錠の銀子を受けないで、返し置かれた次第は、本文に細かく詳しい。「此生道取累生身」（此生に累生身を道取す）とは、祖師の法を道取する時、此の生にて悉く言い尽くして不足がない意味である。

ニテ悉コトク 道取シ尽テ不足ナキ心々、(二)

○ b)

正法眼藏仏祖行持第十六下

仁治三年 壬寅みずのえとと。 四月五日、書みずのえとと。于觀音導利興聖宝林寺。

同四年 癸卯みずのとと。 正月十八日書写、同三月八日校点了。懷裝

(1) 『景德伝燈録』卷二、菩提達磨章。

師汎重溟凡三周寒暑達于南海。実梁普通八年丁未歲九月二十一日也。広州刺史蕭昂具主礼迎接。表聞武帝。帝覽奏遣使齋詔迎請。十月一日至金陵。帝問曰、朕即位已來、造寺写經度僧不可勝紀。有何功德。師曰、並無功德。帝曰、何以無功德。師曰、此但人天小果有漏之因。如影隨形雖有非実。帝曰、如何是真功德。答曰、淨智妙円体自空寂。如是功德不以世來。帝又問、如何是聖諦第一義。師曰、廓然無聖。帝曰、对朕者誰。師曰、不識。帝不領悟。師知機不契。是月十九日潛迴江北。十一月二十三日届于洛陽。当後魏孝明太和十年也。寓止于嵩山少林寺、面壁而坐、終日默然。(正藏五一・二二九 a ~ b)

(2) 『林間録』卷上(統藏一四八・二九五 d)。  
(3) 『林間録』卷上。

如梁武初見之即問、如何是聖諦第一義。答曰、廓然無聖。進曰、对朕者誰。又曰、不識。使達磨不通方言、則何於是時便能爾耶。(統藏一四八・二九七 c)

「不通方言」を、『道元全』上では「不通方語言」とするが、「語」は不要。また「便能爾耶」の「便」を『道元全』上では「使」とする。

(4) 六祖慧能と僧との問答中のことば。『正法眼藏三百則』上第五十九則(道元全 下・二二二頁)、『宗門統要集』卷一(三九 a ~ b)。

『正法眼藏聞書抄』口語訳の試み(伊藤)

『正法眼藏聞書抄』口語訳の試み（伊藤）

「見仏」の巻の『抄』では、次のように注釈している。

見仏に諸相処見・非相処見あり、吾不会仏法なり。不見仏に諸相処不見・非相処不見あり、会仏法人得なり。法眼道の八九成、それかくのごとし。（道元全 上・四八一頁）

吾不会仏法也トハ、六祖ニ黄梅意旨何人カ得タルト云ニ、会仏法人得タリト六祖答給ニ、重ネテ和尚又得タリヤ否ト被問テ、吾不得トアリ、重又ナト不得ソト被問テ、不会仏法ノユヘニトアリ、其事ヲ吾不会仏法也トハ被書載也、大方ハ五祖ノ法ヲ正伝シテ、伝法附衣シ給六祖ニ、黄梅意旨何人カ得タルト、問ノヤウモ不普通、然而此問答、打任タル准凡見ハ、マコトニ驚ヌヘシ、今ノ問答更非尋常問答、会不会ノ理ヲアラハサムカ為ナリ、次不見仏ニ諸相処不見、非相処不見アリ、会仏法人得也トアリ、是モ只如前云ノ理ナルヘシ、聊モ不可違、前ノ詞ニ会仏法ノ詞ヲツケ、今ノ後詞ニ不会仏法トソアリタキ様ニ覚レトモ、詮ハ会不会カ、スコシモ非徳失、別ナラサル上ハ、アヤマリテ如此談セム、親切ノ理アラハルヘキ也、是ハ今ノ会不会ノ道理程ニ、諸相非相ノアハヒモ可心得ト云証文ニ被引出也、（正法蒐二三・五八一b〜五八二a）

(5) 『景德伝燈録』卷二 大医道信章（正蔵五一・三二二b）。

(6) 『景德伝燈録』卷二 大医道信章（正蔵五一・三二二b〜c）。

(7) 『景德伝燈録』卷一八、玄沙師備章。

福州玄沙宗一大師、法名師備。福州閩東人也。姓謝氏。幼好垂釣。泛小艇於南台江狎諸漁者。唐咸通初年甫三十、忽慕出塵乃棄釣舟、投芙蓉山靈訓禪師落髮。往豫章開元寺道玄律師受具。布衲芒履、食才（纔）接氣、常終日冥坐。衆皆異之。与雪峯義存本法門昆仲而親近若師資。雪峯以其苦行呼為頭陀。一日雪峯問曰、阿那箇是備頭陀。對曰、終不敢誑於人。異日雪峯召曰、備頭陀何不遍參去。師曰、達磨不來東土、二祖不往西天。雪峯然之。（正蔵五一・三四三c〜三四四a）

(8) 「莫惡口」のことは「仏性」の巻にあるのではなく、「無情說法」の巻にある。その本文と、それに対する『抄』は、次のようである。

舒州投子山慈濟大師（嗣翠微無字禪師、諱大同。明覺云、投子古仏。）因僧問、「如何無情說法。」師曰、「莫惡口。」いまこの投子の道取するところ、まさしくこれ古仏の法誤なり、祖宗の治象なり。無情說法ならびに說法無情等、おほよそ莫惡口なり。しるべし、無情說法は、仏の総章これなり。臨濟・徳山のともがらしるべからず、ひとり仏祖なるのみ参究す。

（道元全 上・四〇四頁）

此如何無情説法ノ詞、サハサハト何ニモカカハラスキコユ、只無風情、イカナルカ無情説法ト尋タリト聞ユ、此如何ノ詞、事旧了、此答ニ莫悪口トアリ、驚耳テ聞ユ、但仏性ノ所ニ莫妄想トイヒ、諸悪ノ所ニ莫作ト心得シ義ニ、聊モ不可違、所詮今ノ無情説法ノ道理カ莫悪口ト云ハルル也、此詞ヲ被讀喚ニ、古仏ノ法謨也、祖宗ノ治象也トアル也、(正法菟一・三三八五 a、b)

(9) 『嘉泰普燈録』卷二五、諸方広語、芙蓉道楷章(統藏一三七・一七三 c ~ 一七四 a)。

(10) 『五家正宗贊』卷一。

師諱道一、漢州什邡人、姓馬氏。容貌奇異虎視牛行。得法南岳、後歸蜀。鄉人喧迎之溪邊婆子云、將謂有何奇特。元是馬簸箕家小子師遂曰、勸君莫還鄉、還鄉道不成、溪邊老婆子、喚我旧時名。再返江西。(統藏一三五・四五四 b)

(11) 「仏性」の卷第十四段に、次のように説かれる。本文と、それに対する『抄』を次に挙げる。

長沙景岑和尚の会に、竺尚書とふ、「蚯蚓斬為兩段、兩頭俱動、未審、仏性在阿那箇頭。」師云、「莫妄想。」書云、「争奈動何。」師云、「只是風火未散。」(中略)

師いはく、莫妄想。この宗旨は作麼生なるべきぞ。妄想することなかれといふなり。しかあれば、兩頭俱動するに妄想なし。妄想にあらずといふか、たゞ仏性は妄想なしといふか、仏性の論におよばず、兩頭の論におよばず、たゞ妄想なしと道取するかとも參究すべし。(道元全 上・三三三頁)

ココニ、師曰莫妄想、コノ宗旨ハ作麼生ナルヘキソ、妄想スルコトナカレト云ナリ、此答蚯蚓ノ斬不斬、兩頭一段、仏性ノ所在等ノ詞ヲ只凡情ニ心得テ、皆仏祖ノ所説ニ違スル所ヲ指テ、莫妄想ト被仰タル様ニ聞ユ、又此定ニ被心得ヌヘシ、カク談セハ、取捨分別法ニ混合シツヘシ、非爾、只仏性ノ姿カ莫妄想ニテアルナリ、乃至蚯蚓ノ当体、兩頭俱動カ、莫妄想トハ云ハルルナリ、努々見解ノアシキヲ被嫌トハ不可心得、喩ヘハ諸悪莫作ヲ心得ルニ不可違、所詮仏性ヲ重テ被示詞也ト可心得、故祖師ノ仏法ハ一言半句モ空シキ詞ナキ也、(正法菟一・二二九九 b ~ 二四〇 a)

(12) 「一類明珠」の卷の本文と、それに対する『抄』を次に挙げる。

いまだ道取する尽十方世界、是一類明珠、はじめて玄妙にあり。その宗旨は、尽十方世界は、廣大にあらざ、微小にあらざ。方円にあらざ、中正にあらざ。活鱗鱗にあらざ、露廻廻にあらざ。さらに生死去来にあらざるゆゑに、生死去来なり。(道元全 上・六〇頁)

『正法眼藏聞書抄』口語訳の試み(伊藤)

『正法眼蔵聞書抄』口語訳の試み（伊藤）

又生死去来ニ非サル生死去来トハ、今仏法ニ談スル所ノ全機ノ生死是也、胎卵湿化生ノ外ニ、胎卵湿化生アリト云シ程ノ心ナリ、（正法蒐一一・四一四a）

「胎卵湿化生ノ外ニ、胎卵湿化生アリ」は、次に示した、「行仏威儀」の巻の、傍線箇所に対応する。本文と、それに対する「抄」を次に挙げる。

仏道を説著するに、胎生・化生等は仏道の行履なりといへども、いまだ湿生・卵生等を道取せず。いはんやこの胎卵湿化生のほかにほ生あること、夢也未見在なり。いかにいはんや胎卵湿化生のほかに、胎卵湿化生あることを見聞覚知せんや。いま仏祖の大道には、胎卵湿化生のほかの、胎卵湿化生あること、不曾蔵に正伝せり、親密に正伝せり。この道得、きかずならず、しらずあきらめざらんは、なにの黨類なりとかせん。（道元全上・四九頁）

胎卵湿化生ノ外ニ、胎卵湿化生アル事ヲ見聞覚知セムヤト云ハ、全機ノ生ヲ胎卵湿化ト談スル心地ヲ云也、此道理ヲ不曾蔵ニ正伝セリ、親密ニ正伝セリトハ被釈也、（正法蒐一一・三三三b〜三三三四a）

(13) このことばは「看経」の巻にはなく、「仏経」の巻に次のようにある。ただし、「不用の焼香・礼拝あり」はない。

古人云、看経須具看経眼。まさにしるべし、古今にもし経なくば、かくのごときの道取あるべからず。脱落の看経あり、不用の看経あること、参学すべきなり。（道元全上・四〇八頁）

(14) 『禅門諸祖偈頌』巻一に取める龍牙居遁の偈頌中の一句。「溪声山色」の巻では、「龍牙のいはく」としてこの偈頌を引き、「しづかにこの因縁を参究すべし、これ証仏の承当なり」とある。（道元全上・二二二〜二二三頁）

昔生未了今須了、此生度取累生身、古仏未悟同今者、悟了今人即古人。（統蔵一一六・四六二b）

〔追記〕本稿は『正法眼蔵聞書抄』口語訳の試み―行持(一)―（愛知学院大学禅研究所紀要）第三一号、二〇〇三年）に続くものである。すでに発表してから十六年が経過している。続けて発表する予定で原稿は作成してあったが、フロッピーに保存していないことを忘れて、ワープロの本体に保存されていたものを消してしまった。その後何度も稿を起こそうとしたが続かず、今日に至ってしまった。退任迄の間に終わらせておかなければと思ひ、稿を起こした次第である。なお『聞書』の部分は次号に発表する予定で、それで完結となる。